

## おいしいお米になるよう 一株一株愛情を込めて

「岩沼中農業体験で田植えを指導する  
南方町の阿部光恵さん（5/18）」



JUNE 2007

6

No.53

### 主な内容

- ⊖ 特集「登米市医療の未来①」
- ⊖ 大地震の発生に備え／地域防災計画策定
- ⊖ 第49回水道週間／水道アンケート調査結果
- ⊖ 登米から止めよう温暖化
- ⊖ 個人市・県民税額が増えます
- ⊖ 介護保険サービス利用の負担軽減制度
- ⊖ 9町トピックス
- ⊖ 市民の広場
- ⊖ 市からのお知らせ・暮らしの情報

# 新たな登米市医療を目指して

今、全国的に医師の偏在などによる地域医療体制の在り方が問われています。登米市においても例外ではなく、さらに医師不足や診療報酬の減額改定による経営の悪化、建物の耐震問題など、多くの課題を抱えています。これらの問題を解決していくと市では、平成19年4月に医療局に経営改革推進室を設置しました。また、病院経営の早期改善を目指すために、専門的な知識と経験、実績を有する病院経営改革専門委員を外部から登用配置するなど、新たな取り組みに着手しています。

病院機構の再編や地域医療の在り方などの内容)を、今月からシリーズでお知らせします。1回目の今回は、医師の勤務体制や病院事業の経営状況です。



**表1 診療科別医師数** 平成19年4月1日現在

区分	佐沼病院	登米病院	米谷病院	豊里病院	よねやま病院	計
内科	8	2	3	4	2	19
外科	5	1		1	1	8
消化器科				1		1
整形外科	1		1	1		3
皮膚科	1			1		2
泌尿器科	1					1
リハビリテーション科	2					2
産婦人科	1					1
眼科	1			1		2
放射線科	1					1
麻酔科	1					1
歯科		1	(口腔外科) <sup>1</sup>	1	1	4
小児科	1					1
<b>計</b>	<b>23</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>4</b>	<b>46</b>

表2 病院別外来患者数の推移 単位：人

区分	平成18年度	平成17年度	平成16年度
佐沼病院	154,392	168,442	172,429
登米病院	50,794	54,104	57,722
米谷病院	47,671	59,640	64,904
豊里病院	86,323	83,524	89,414
よねやま病院	43,633	46,065	49,511
<b>計</b>	<b>382,813</b>	<b>411,775</b>	<b>433,980</b>

表3 病院別入院患者数の推移 単位：人

区分	平成18年度	平成17年度	平成16年度
佐沼病院	82,902	90,335	87,415
登米病院	24,847	27,144	30,101
米谷病院	21,327	28,003	28,609
豊里病院	32,634	34,606	25,739
よねやま病院	12,327	15,375	16,094
計	174,037	195,463	187,958

表4 病院別単年度剩余金 単位：千円

区分	平成18年度 (見込み)	平成17年度	平成16年度
佐沼病院	△ 657,582	△ 277,265	△ 333,601
登米病院	△ 89,580	△ 1,117	57,024
米谷病院	△ 283,583	△ 170,537	△ 148,518
豊里病院	△ 169,020	△ 38,249	△ 13,742
よねやま病院	△ 143,563	△ 113,110	△ 81,254
<b>計</b>	<b>△ 1,343,328</b>	<b>△ 600,278</b>	<b>△ 520,091</b>

表5 病院別年度末累積剰余金 単位：千円（前年との増減比率：%）

区分	平成18年度 (見込み)	平成17年度	平成16年度
佐沼病院	△ 4,717,222 (△16.2)	△ 4,059,640 (△7.3)	△ 3,782,375 (△9.7)
登米病院	△ 788,253 (△12.8)	△ 698,673 (△0.2)	△ 697,556 (△7.6)
米谷病院	△ 894,040 (△46.5)	△ 610,457 (△38.8)	△ 439,921 (△51.0)
豊里病院	△ 227,981 (△286.7)	△ 58,961 (△2.2)	△ 60,274 (△29.5)
よねやま病院	△ 606,468 (△31.0)	△ 462,905 (△32.3)	△ 349,795 (△30.3)
計	△ <b>7,233,964</b> (△22.8)	△ <b>5,890,636</b> (△10.5)	△ <b>5,329,921</b> (△10.8)

そのほかに、夜間の救急搬送患者・時間外患者や入院患者への対応のために、当直での勤務もあります。

また、土、日曜日には日直があり、これらを限られた人數の医師でこなさなければならぬ現状になっています。

そのため、各病院では、東北大学病院などから医師を派遣してもらひ対応しています。しかしながら、その応援医師も不足していることから、どうしてもその病院にいる医師で当直や日直を行わなければ

ばならず、18年度には1人の医師が1ヶ月に10日以上の当直を行つたということもありました。

特に当直は、通常の勤務を行つた後に、そのまま当直の業務に入り、その次の日も外来患者の診察などの通常勤務といった、24時間を超える過酷な勤務を余儀なくされるケースもあります。

それ以外にも常勤医師は、入院患者の容態急変などに対応するため、普段から連絡を取れるようにしており、必要

なときはすぐに病院へ駆けつけることが求められるなど、常に拘束された状態となっています。

このように市の病院運営は医師の使命感に頼る部分が大きく、このまま過酷な勤務体制が長く続ければ、医師確保が困難になるとともに、残った医師の負担がますます増大しさらなる医療環境の悪化を招くこととなります。

## 医療費改定・病床数減による経営の悪化

## 医療費改定・病床数減による経営の悪化

平成18年2月の国会で可決された医療制度改革関連法により、療養病床の廃止・削減や診療報酬を3・16%引き下げる改定が行われました。また、全国的な産科・小児科の医師不足を受けて、国で進めている「医師確保総合対策」により、産科・小児科医の集約化で医師の転属などが

## 課題 市が抱える医療の

入院を休止している状況にあります。米谷病院は、耐震対策の関係もあり、病床数133床のうち84床の休床を余儀なくされるなど、医療提供体制や経営面にも大きな影響を受ける厳しい状況にあります。

市民皆さんに安定した医療を提供していくためには、医師確保が前提であり、当面の課題でもあります。これまでも大学や県をはじめ各関係機関に対し、機会を捉えながら要請を行っているところですが、結果を出すまでには至つていません。

このような課題に対応できる医療体制を確立するためには、佐沼病院を中心とした整備を進めていくことと、ほかの病院の診療機能を確保しながら、救急医療や当直医の勤務体系の改善、さらには、耐震問題や医師不足による病院機能の見直しなど、早急な対応が求められています。

医師の過酷な勤務状況

佐沼病院の小児科は、常勤医師の2人体制が、常勤医師1人となつたために、外来の夜間・休日の診療は平成18年5月1日から休診し、入院については平成18年5月12日から休止しています。佐沼病院の産婦人科は、平成18年4月1日から常勤医師が1人となつたために、他地域からの里帰り出産受け入れを休止し、危険が伴うと思われる出産は高次医療施設に紹介しています。

このほか、米谷病院の外科においても、常勤医師の退職により平成18年9月1日から診療を休止しています。

## 医師の過酷な勤務状況

各病院とも常勤医師は、日中、外来患者の診察と、入院施設を持つている病院では、午後から入院患者の診察や手術、訪問診療といった業務を行つて 합니다。

17年度登米市病院事業特別会計の決算は、総収益が101億86万円、総費用は106億1114万円で単年度では6億28万円、累積では約59億円の赤字となっています。18年度については、約13億円の赤字で前年に比べて約7億円と2倍以上の大幅な増加が見込まれ、累積するとその額は約72億円に上ると推計しています。

この病院事業収益減少の主な要因としては、次のことが考えられます。

- ① 患者数の減少
- ② 患者1人当たりの収益の減少
- ③ 放射線など検査数の減少
- ④ 手術件数の減少
- ⑤ 診療報酬改定の影響

診療報酬の改定内容は、診療報酬本体で1・36%、薬価で1・8%、合計で3・16%の減額で、診療収益の減少に大きく影響しています。

問い合わせ  
医療局経営  
0220

**① 患者数の減少**

**② 患者1人当たりの収益の減少**

**③ 放射線など検査数の減少**

**④ 手術件数の減少**

**⑤ 診療報酬改定の影響**

診療報酬の改定内容は、診療報酬本体で1・36%、薬価で1・8%，合計で3・16%の減額で、診療収益の減少に大きく影響しています。

あり、市立病院を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況の下、佐沼病院ではこれまでの診療体制を維持することが困難になつたことから、産科入院の一部門制限と、小児科における時間外での救急患者の受け入れ、

診療の休止や  
診療を制限する科も

## 診療を制限する科も 各市立病院では、常勤医師 の退職による深刻な医師不足 が生じたことにより、診療制限 を実施せざるを得ない状況 となりました。



昭和53年6月に発生した宮城県沖地震で倒壊した家屋



いざというときのために非常持ち出し品を準備しましょう

## 災害用伝言ダイヤル 171

地震や大雨などの災害発生時には、特定地域への電話連絡の殺到が予想されます。災害用伝言ダイヤルは、被災地への電話がかかりにくい状態になったときでも、被災地内の家族、親せき、知人などに安否の確認や緊急連絡を取れるようにするものです。

※音声案内に従い使用してください。伝言を吹き込む・伝言を聞くことができます。

## 総合防災訓練を実施します

市では、高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に備え、総合防災訓練を実施します。主会場を中心に各地区の会場でさまざまな訓練を実施しますので、いざというときのために積極的に参加しましょう。なお、訓練に参加できない家庭では、午前9時の防災行政無線放送を合図として、地震が発生したときに一番大切な身の安全確保や火の始末などを行う「一分間行動訓練」を実施してください。

【日時】 6月10日（日）午前8時30分～11時30分  
【場所】 ■主会場 吉田運動場（米山）

■サブ会場

地区	会場	地区	会場
迫	佐沼小校庭（※6/17）	豊里	豊里小校庭
登米	登米総合運動公園	石越	石越防災センター
東和	東和総合運動公園多目的 グラウンド	南方	西郷小校庭
中田	浅水小校庭	津山	JR柳津駅

【内容】 災害情報広報訓練、安全確保（一分間行動）訓練、通信運用訓練、初期消火訓練、倒壊建物救出・救護訓練、応急救手訓練など

【問い合わせ】 総務部防災課 ☎ 0220 (22) 2130

### 【地震後行動】

- 地震が発生したときの行動
- 地震が起きたときに一番大切なのは、自分や家族の身を守ることです。慌てて屋外に飛び出さず、次の行動を取るように心掛けましょう。

### 【地震発生時の行動】

- 素早くガスコンロやストーブなどの火を消す
- 窓や戸を開け避難口を確保する
- ガラスの破片や頭上からの落下物に注意する
- 屋外で揺れを感じたら、ブロック塀には近寄らない

### 【非常持ち出し品】

- 家族や近隣の人の安全を確認する
- 防災行政無線やラジオで正しい情報を入手する
- 携帯電話や市指定期避難場所や広場、公園、駐車場などに避難する
- 避難する場合は電気のブレーカーを下ろし、ガスの元栓をしめる

### 【被災したときに欠かせないもの】

- 食品は、あまり欲張りすぎず最小限にすることがポイントです。男性で15kg、女性なら10kg程度を目安として、リュックサックなどに、まとめておきましょう。
- 非常用食品（缶詰・乾パン・ビスケットなど調理不用なものの）
- 飲料水
- 携帯ラジオ（予備の乾電池）
- ライター・マッチ
- 救急医薬品・常用薬・生理用品
- 衣類・雨具・軍手
- ハンカチ・タオル

- 被災したときには、次のようなものが欠かせません。いざというときのために、普段から準備しておきましょう。

- 災害復旧までの数日間を支えるもので、一人最低でも3日分、できれば5日分を用意しましよう。被害を受けにくく、取り出しやすい場所にまとめておくことが大切です。

- 食料品（米・レトルトパック食品・カップ麺・梅干し・調味料・菓子類）
- 飲料水（一人1日3リットルが目安。日ごろからこまめに取り換えましょう）

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン）
- 貴重品（印鑑・預金通帳・保険証・免許証・現金）

- ハンケチ

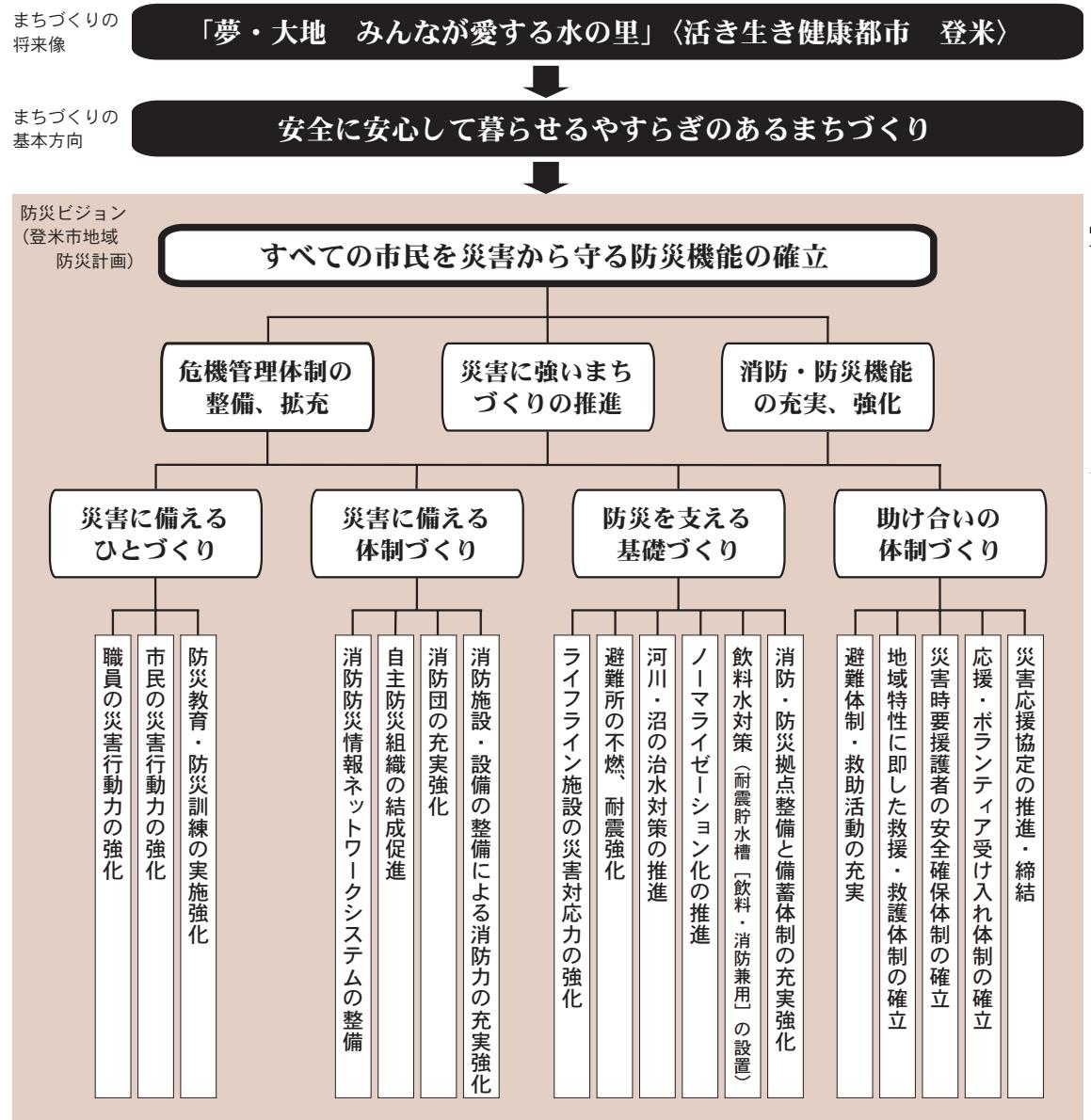
- 固形燃料か卓上コンロ（ガスボンベは多めに用意）

- ヘルメット（防災ズキン）
- ナイフ・缶切り・栓抜き
- ビニール袋・ビニールシート
- 文房具（メモ帳・ペン

## 防災ビジョン

防災ビジョンとは、総則にある「市民を災害から守るための基本方針」の中に設定してあるもので、地域防災計画の柱となることから、「登米市総合計画」の体系に組み入れた形で設定しています。本市は合併によって市域が拡大したこと、さまざまな地域特性を持っているまちになりました。そのため、災害の種類も多くなり、また範囲も広がることから、よりきめ細かな対策が必要です。こうした状況を受けて、すべての市民が安全に安心して暮らせるやすらぎのあるまちづくりを目指し、3つの重点施策を掲げ、18の推進事項を設定しています。

### ■登米市防災ビジョン



# 水道がうるおす日々の健やかさ

すこ

6月1日からの1週間は「第49回水道週間」です



わたしたちは、生活のあらゆる場面で水を利用しています。水道の蛇口をひねればいつでも水が出る現在、水のありがたさや大切さを忘れがちです。しかし、水は限りある資源です。その水への感謝の心と、安全な水資源をわたしたちは未来へ引き継いで行かなければなりません。

6月1日から7日までは、厚生労働省、都道府県、水道事業体などによって水道週間が実施されます。市では「水道がうるおす日々の健やかさ」をスローガンに、「水」への理解と関心を深めてもらうために、さまざまな行事を開催します。

北上川源流見学会	
③年齢	④電話番号
⑤「北上川源流見学会参加希望」と記入の上、ご応募ください。	⑥「北上川源流見学会参加希望」と記入の上、ご応募ください。
【応募先】	〒987-0702
【日時】	7月8日(日)
【場所】	岩手県岩手郡岩手町御堂「弓弭の泉」
【参加費】	2000円(昼食代込み)
【募集対象】	小学生以上(小學生は保護者同伴)
【募集人数】	80人
【応募方法】	はがきに①住所(郵便番号も記入)②氏名(参加者全員の名前を記入)
【問い合わせ】	水道事業所 水道管理課 経営管理係
【応募締切】	6月22日(金)

※参加者多数の場合は抽選とさせていただきます。  
※1枚のはがきで5人まで応募できます。

北上川をきれいにしませんか
北上川の流れの水を見てみると、あまり汚れていないよ
登米市登米町寺池目子待井381番地1「登米市水道事業所水道管理課」
【応募締切】 6月22日(金)
【問い合わせ】 水道事業所 水道管理課 経営管理係
☎ 0220 (52) 3313



市民皆さんで大切な水源を守りましょう

【日時】 6月4日(月)  
午後3時から(現地集合)

水道に関する理解を深めてもらうことで、水資源を大切にする意識を高めてもらうために、標語、作文などのコンテストを実施します。
【募集作品】 ①標語②作文③図画④習字
【対象】 ①制限なし②③小・中学生④小学生
【題材】 ①②③水道に関するもの④3年生まで「みず」4年生以上「水道週間」
【規格】 ①はがき1枚に1点②小学1~3年=800字以上、小学4~6年=1200字以上、中学生=1600字以上③画面用紙4ツ切判(54×38cm)④半紙
【応募先】 〒987-0702

うに見えますが、河川敷には空き缶や発泡スチロールなどのゴミがたくさん放置されています。わたしたちの大好きな水源となっている北上川を守るために、水道週間に併せて河川敷の清掃を行います。

毎年、市内の水道工事業者で構成する登米水道水睦会のメンバーや市管工事業協同組合青年部、市職員で清掃を行っていましたが、今年から一般の人にも参加してもらい、河川の環境美化を進めていくことになりました。

清掃当日は、現地集合となりますので、詳細については事前にご連絡ください。たくさんの参加をお待ちしています。

【問い合わせ】 水道事業所 水道管理課 経営管理係

【日時】 6月4日(月)  
午後3時から(現地集合)

【場所】 北上川河川敷  
(中田町浅水地内)

【電話番号】 0220 (52) 2640

市の水道が一つになりました

## 水道モニターが決まりました

水道事業に関する市民の意見や要望を事業に反映させて、水道サービスを向上させるために、平成18年度から設置された水道モニター。今年度のモニターを今年3月に募集したところ、9町域の40代から70代までの市民から応募があり、18人のモニターが決まりました。モニターの活動内容は、水道に関するアンケートの調査・回収、水道事業に関する意見や感想の随時報告、漏水を発見したときの報告などで任期は1年です。

第1回水道モニター会議が5月15日に開催され、布施市長から委嘱状が交付されました。

【問い合わせ】 水道事業所 水道管理課 経営管理係

☎ 0220 (52) 3313



水道事業に関して活発な意見が交わされた第1回水道モニター会議

登米市水道モニター(敬称略)		
No.	氏名	町域
1	安久津三枝子	迫
2	高山星子	迫
3	加藤十三子	迫
4	芳賀とみ子	迫
5	清野千賀子	登米
6	伊藤れい子	登米
7	狩野連男	東和
8	及川智弘	東和
9	後藤浩文	中田
10	板倉路子	豊里
11	松浦のり	米山
12	津花美加	米山
13	千葉義信	石越
14	加藤理子	石越
15	大久保絹枝	南方
16	佐藤妙子	南方
17	佐々木和子	津山
18	伊藤しう	津山

# 皆安全・安心な水を皆さんに届けます

という結果でした。また、日ごろから水道水の節水を心掛けていますかの問に、「内でしている」が74%と全体の9割を占めており、節水についての意識の高さがうかがえました。

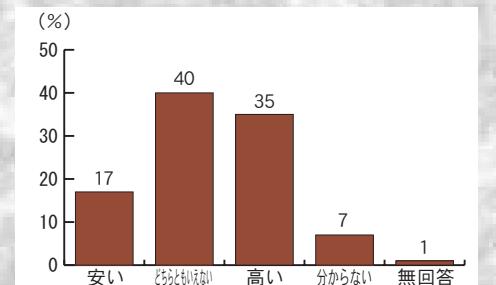
してほしい」と答えており、「3日以内」の30%と合わせると、ほとんどの人が素早い復旧を望んでいることが分かりました。

安全・安心に供給できる情報提供を

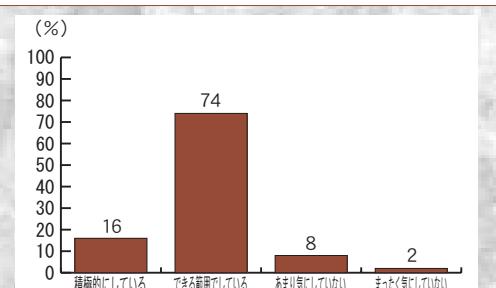
市では、市民皆さんへより充実した水道事業のサービスを提供するため、市内の20歳以上の市民を対象に昨年12月から今年の1月にかけて、水道に関するアンケート調査を実施しました。日ごろ、水道を利用している市民さんが「登米市の水道」についてどのように考えているのか、アンケートの集計結果がまとまりましたので、その内容について報告します。

**【調査期間】** 平成18年12月23日～平成19年1月31日  
**【調査対象者】** 20歳以上の市内に住んでいる市民  
※水道モニターの近隣世帯でモニター  
一人当たり10人程度  
**【アンケート票の設問数】** 19問  
**【調査方法】** 水道モニターへ調査、回収を依頼  
**【回収数】** 196人

**【問】 現在の水道料金は、ほかの公共料金と比較してどう思いますか**



**【問】 日ごろから水道水の節水を心掛けていますか**



現在の水道料金は、ほかの公共料金と比較してどう思いますかとの問いに、「安い」と答えた人は17%だったのに対し、「高い」と答えた人は35%、どちらともいえないが40%。

## アンケート結果について

今回のアンケートの結果では、多くの皆さんから「水道料金が高い」という意見をいただきました。安全・安心な水をいつでも安定的に届けるために、必要な経費ではありますが、今後はできるだけ費用の削減に努めていますので、ご理解をお願いします。

また、高い確率で発生するといわれている宮城県沖地震を含めた大災害発生時の水道の迅速な復旧や、災害時に必要な情報についても意見をいただきました。今後、市では地震・台風などの自然災害や水質事故、テロなどへの対策についての詳細を定めた「登米市水道事業危機管理対策マニュアル(仮称)」を、今年度中に策定する予定です。このマニュアルに基づき、危機管理訓練を定期的に実施して、有事の際に迅速な対応ができる体制を整えていきます。

さらに、緊急時の飲料水確保と工事の際に断水すると支障がある施設への給水を行うため、「緊急用飲料水製造装置」「給水車(ローリー型2,000ℓ)」各1台を平成18年度に購入しています。さらに19年度についても各1台を購入し、災害に備えています。

今後も皆さんの意見や要望を伺っていきますので、調査票が配布された際には、ご協力をよろしくお願いします。

**【問い合わせ】** 水道事業所水道管理課 ☎ 0220 (52) 3313

災害発生時は早急な復旧作業を望む声が地震や台風などの大災害発生時に水道が断水した場合、どのくらいの期間で復旧してほしいかとの問に、「1日以内に復旧」が68%の人。

結果でした。

水道事業に関してどのような情報を提供してほしいかとの問に、「災害時の水供給に関する情報」が25%、「水質に関する情報」が22%、「断水予定区域の情報」が13%、「水道料金について」「節水方法の情報」が共に11%という

# とめとめ 登米から止めよう温暖化 ～登米市の地球温暖化対策～

## 登米市環境基本条例を制定

市では、今年3月に環境基本条例を制定して4月から施行しました。条例に掲げた基本理念は、「地域環境の保全と創造」「持続可能な社会の形成」「地球環境保全の推進」の3つです。この中から「地球環境保全の推進」の一環として取り組んでいる、「登米市の地球温暖化対策」について紹介します。

### ＜市民と協働で新エネ・省エネを＞

市で実施する二酸化炭素の排出量を減らす対策は、新エネルギー導入と省エネルギー推進の2つが柱となっています。新しく建設する公共施設には、太陽光発電装置などを取り入れるほか、省エネルギー仕様での設計を行っていく方針です。また、市民皆さんの協力をいただきながら、廃食油から再生した「バイオ・ディーゼル燃料」を市民バスに活用して軽油消費量を年間6万9千ℓ減らすなど、バイオ燃料の積極的な導入を進めています。このほか、市役所から率先して省エネルギーを進めるために、地球温暖化対策率先実行計画を定める予定で、環境マネジメントシステムを導入するなどの準備も進めています。二酸化炭素の排出を減らすためには、一人一人が日常生活の中で省エネルギーに努めることが最も重要な鍵となっています。冷暖房の使用を控え、電気や水道、ガスをこまめに切ったり止めたりするだけでもかなりの効果があります。また、ビニールやプラスチック製品なども石油から作られていますので、使う量を減らせばそれだけ省エネルギーにつながります。レジ袋を例にすると、一人が買い物の際に受け取る枚数は、年間平均260枚に達しており、これは石油4.3ℓ分に相当します。つまり、市全体では年間約38万ℓの石油を燃やしているのと同じ計算になります。買い物の際には、マイバッグ(自分の買い物袋)やマイバスケット(自分の買い物かご)を用意し、レジ袋の削減に努めましょう。

### ＜一人1本の木を植えよう＞

大気中の二酸化炭素は、樹木が成長する際に吸収されるので、市では森林整備や緑化に努めるなど二酸化炭素の吸収対策にも力を入れています。身近なところに木を植えることは、誰もができる立派な地球温暖化対策です。市民がみんなで一人1本の木を植えれば、約30万本の山に植林するのと同じ効果があり、これは石油を年間約8万2千ℓ(1本当たり約0.9ℓ)節約するのと同じ効果があります。庭などに木を植えて大事に育ててみませんか。

### ＜市役所ではクールビズ実施中＞

市では、地球温暖化対策の一環で、6月から9月まで「クールビズ」を進めています。期間中は、職員もノーネクタイ、上着なしで勤務していますので、ご理解をお願いします。市民皆さんも夏は涼しい服装で、冷房の設定温度を28℃以上にするようご協力ください。

### ＜9月13日は「登米市民環境の日」＞

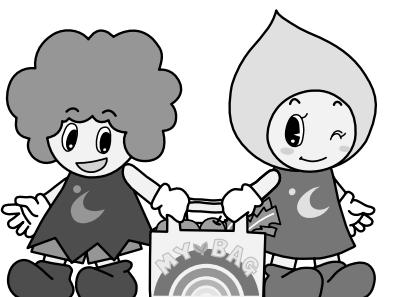
登米市環境基本条例では、1985年9月13日に伊豆沼・内沼がラムサール条約に指定登録されたのを記念して、9月13日を「登米市民環境の日」と定めました。市では、9月13日に登米市民環境の日制定記念式典を行なうほか、その前後で環境保全への理解を深めてもらうためのさまざまな行事を予定しています。また、一斉清掃や自然観察会、宮城教育大学と連携した環境教育指導者研修会などにも力を入れていく予定ですので、ぜひこれらの行事に参加して力を合わせて市の豊かな環境を次の世代に残ていきましょう。

登米市環境キャラクター「トメル君」「オトメちゃん」は、営利・非営利を問わず、市民や市内の事業者が環境保全活動のシンボルとした使用や、環境負荷の低減に役立つ商品の表示などに使用することができます。

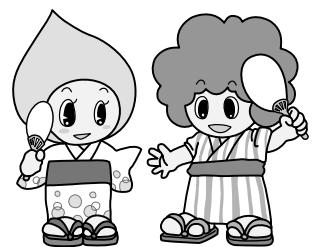
使用に当たっては、手続きが必要ですので、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、市民生活部環境課までお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

市民生活部環境課 ☎ 0220 (58) 5553



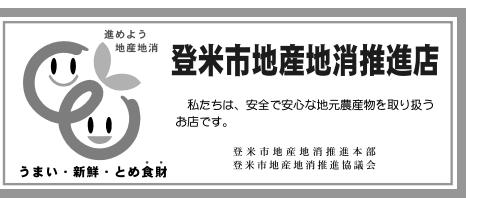
登米市環境キャラクターの「トメル君」(左)  
と「オトメちゃん」



# 地座地消

**推進店が43店舗に**

昨年8月からスタートした「登米市地産地消推進店認定制度」での推進店が、今年3月末までに43店舗となりました。



推進店は、市内産農産物や市用した加工品の取り扱いを、積極的に増やしていくこうとする意欲がある市内の販売店で、上記のステッカーと左ののぼり旗が目印となつています。

地産地消は、市内流通の確立や農家所得の向上、さらには、市民皆さんへ新鮮で安全・安心な農産物を提供する取り組みです。

推進店の申請は、隨時受け付けていますので、産業経済部農産園芸課（中田庁舎2階）にある所定の申請書に、必要事項を記入の上、直接または郵送で同課へ申請してください。



市内産の農産物やその加工品を扱う販売店には「地産地消のぼり旗」や「ステッカー」が設置されています

## **市内の地産地消推進店** (平成19年3月末現在)

No.	推進店名	住所	主な取り扱い商品
1	くらしの森なわ	豊里町新田町193-6	豚肉、野菜
2	フードショップ及川マーケット	中田町石森字室木11-9	野菜、果物
3	ふる里センターY・Y	米山町西野字新遠田67	【店頭販売】野菜、果物、花、加工品【飲食】おにぎり、レバーコーチャンピオンランチ、ソフトクリーム、アイスクリームなど各種釜めし定食、ジャンボとんかつ定食、レディース御膳、ヨシテレビ定食、各種弁当など
4	味処 小竹	迫町佐沼字中江3-1-5	
5	菜の花村	中田町石森字野元188-1	農産物
6	スナック ティアラ	迫町佐沼字中江4-8-8 三京ビル南館2階	漬物、シイタケ、トマト、ニラ
7	大学食品	中田町上沼字冠木136	みそ漬とうふなど
8	お食事処ポスト	中田町上沼字弥勒寺中下167-1	とんかつ定食、各種定食、めん類、サラダ、果物など
9	割烹くまがい	中田町宝江黒沼字大海崎103-1	会食料理、弁当、オードブル、仕出しなど
10	ロッキーカフェ	迫町佐沼字中江4-9-4	シイタケステーキ、豚肉とキャベツのみそ炒め、ラーメン、レバニラ炒め、チャーハン
11	ジャスコ南方店	南方町鴻ノ木35-1	米、野菜、果物、花など
12	産直なかだ愛菜館	中田町石森字本町95-1	米、野菜、果物、花、加工品
13	産直がんばる館	豊里町上屋浦16	米、野菜、果物、花、加工品
14	道の駅津山「産直ときめき野菜」	津山町横山字細屋26-1	米、野菜、果物、花、加工品
15	伊豆沼農産農家直売所	迫町新田字前沼149-7	米、野菜、果物、花、加工品
16	レストラン「くんべる」	迫町新田字前沼149-7	自家製ハムとソーセージのグリルセット、伊達の純粋赤豚しゃぶしゃぶ鍋膳、赤豚カレー、はっとなど
17	とよま観光物産センター「遠山之里」	登米町寺池桜小路2-1	米、野菜、果物、花、加工品
18	道の駅みなみかた「もっこりの里」	南方町新高石浦150-1 豊里町小口前62-5 花の公園ふるさとセンター内	【店頭販売】米、野菜、果物、花、加工品【飲食】地元仙台牛のこだわり牛丼など 季節野菜とキノコのカレー・和風パスタ、オムライス、カルボナーラ、サラダ
19	リトルステップ豊里店		
20	迫町ふるさと物産館	迫町北方字天形161-84	【店頭販売】米、野菜、果物、花、加工品【飲食】食財の日限定季節の旬の食材を使用した定食など
21	道の駅東和「森の茶屋」	東和町米川字六反33-1	【店頭販売】米、野菜、果物、花、加工品【飲食】ラーメン、定食類

No.	推進店名	住所	主な取り扱い商品
22	船橋や	迫町佐沼字小金丁 6	定食、そば、漬物など
23	レストランはせがわ	迫町北方字日向前143-2	はっと料理、ハンバーグ定食、焼肉定食、カツ丼など
24	千葉義肉店	中田町宝江黒沼字大海崎67-6	牛肉、豚肉、惣菜
25	焼肉 八幡	中田町宝江黒沼字大海崎 2-1	各種定食
26	北上食品工業	東和町米谷字元町146	納豆、豆腐、油揚げ、味噌、大豆加工品など
27	レストラン「牛トピア」	南方町翌沢70	南方産「仙台牛・もっこり和牛」のサーロインステーキ、ビーフカレー、和定食など
28	佐々木屋	迫町佐沼字西佐沼53	はっと料理、各種そば・うどん、定食など
29	ホテルサンシャイン佐沼	迫町佐沼字中江 5-5-10	宴会、婚礼、法事、レストランメニューなど
30	農家レストランはっと亭	石越町東郷字平町93-3	はっと料理、うどん（はっと粉の切り麦）、定食など
31	ホテルニューグランヴィア	迫町佐沼字中江 4-12-12	宴会、婚礼、法事、レストランメニューなど
32	味処 笠松	豊里町新田町153	惣菜、会食、宴会、法事料理など
33	味処 もん	登米町寺池桜小路91	はっと料理、とよま丼、登米ポークの角煮入り弁当など
34	若寿司	迫町佐沼字中江 5-2-8	登米市弁当、牛肉入りはっと、牛にぎりなど
35	ちば食品	中田町浅水字上川面224	牛肉、豚肉、惣菜
36	やっぱり鮓信	中田町石森字駒牽266-2	はっと料理、天ぷら、すしなど
37	田舎料理 ころも川	米山町字善王寺武道ヶ崎92-2	はっと料理、天ぷら、きのこ鍋、豚の角煮など
38	佐々木精肉店	迫町佐沼字西佐沼 8	豚肉など
39	阿部食肉 本社工場直売所	迫町佐沼字中江 5-5-6	牛肉、豚肉、惣菜
40	フレッシュミート佐利4丁目店	迫町佐沼字中江 4-7-6	牛肉、豚肉、惣菜
41	小竹精肉店	迫町佐沼字西佐沼62	牛肉、豚肉など
42	レストラン蓮房	迫町佐沼字光ヶ丘30 登米祝祭劇場 2階	はっと料理など
43	菅源米店	迫町佐沼字東佐沼 4	だんご、もち、酢めし、すし米

# 重ねた努力が認められて 市内から 2 人受章

2007年春の叙勲で、市内から三浦五郎さん（中田町神ノ木）が旭日小綬章、佐藤宏さん（迫町出身・仙台市在住）が瑞宝双光章を受章しました。



# 6月から個人市・県民税額が増えます

税源移譲や定率減税の廃止により個人市・県民税の負担額が増えます

定率減税の廃止で  
税負担額が増えます

地方自治体が財源を自主的に確保し、より効率的な行政サービスの提供ができるよう

に、国（所得税）から地方

この税源移譲により、多くの人は所得税が減り、その分、個人市・県民税が増えます。

個人市・県民税が増えますが、所得税と個人市・県民税を合算された税負担額は基本的に変わらざります。

ただし、定率減税の廃止に伴い、実質的な税負担額は増えることになります。皆さんのご理解をお願いします。

19年度は廃止となり、従来の形に戻ります。

いつから所得税と市・県民税の負担額が変わるの？

平成19年6月から源泉徴収される所得税が減額となり、平成19年1月から市・県民税が増額になります。

平成19年2月から源泉徴収される所得税が減額となり、平成19年6月から市・県民税が増額になります。

平成19年1月から源泉徴収される所得税が減額となり、平成19年6月から市・県民税が増額になります。

個人市・県民税が増えますが、所得税と個人市・県民税を合算された税負担額は基本的に変わらざります。

ただし、定率減税の廃止に伴い、実質的な税負担額は増えることになります。皆さんのご理解をお願いします。

平成19年2月から源泉徴収される所得税が減額となり、平成19年6月から市・県民税が増額になります。

平成19年6月から市・県民税が増額となり、平成20年2月の確定申告での所得税が減額になります。

平成19年6月から市・県民税が増額となり、平成20年2月の確定申告での所得税が減額になります。

個人市・県民税が増えますが、所得税と個人市・県民税を合算された税負担額は基本的に変わらざります。

ただし、定率減税の廃止に伴い、実質的な税負担額は増えることになります。皆さんのご理解をお願いします。

平成19年6月から市・県民税が増額になります。

平成19年6月から市・県民税が増額となり、平成20年2月の確定申告での所得税が減額になります。

平成19年6月から市・県民税が増額となり、平成20年2月の確定申告での所得税が減額になります。

平成19年6月から市・県民税が増額となり、平成20年2月の確定申告での所得税が減額になります。

※表①、②ともに一定の社会保険料、生命保険料などを差し引いています。  
※表①では、子ども2人のうち1人を特定扶養として計算しています。



# 手続きは忘れずに！

児童手当手続きのお知らせ

現況届の提出は  
6月中に

児童手当受給者は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。  
対象となる人には、個別に案内をしていますので、受付日時などを確認して、期間内に提出してください。  
現況届には次のものが必要です。  
①受給者の健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入者のみ）  
②印鑑  
③送付された現況届の案内  
また、平成19年1月2日以降に転入した人は、次の書類が必要となります。  
④受給者および配偶者の平成19年度児童手当用所得証明書（平成18年中の所得の証明）

## 児童手当現況届受付期間・場所

地区	期間	場所
迫	6月22日（金） 6月25日（月）～29日（金）	迫総合支所2階大会議室
登米	6月21日（木）～22日（金）	登米総合支所市民福祉課
東和	6月18日（月）～22日（金）	東和総合支所市民福祉課（東側コーナー）
中田	6月18日（月）～22日（金） 6月25日（月）～27日（水）	中田総合支所市民福祉課
豊里	6月25日（月）～27日（水）	豊里総合支所 東庁舎1階会議室
米山	6月26日（火）～28日（木）	米山総合支所 1階第1会議室
石越	6月28日（木）～29日（金）	石越総合支所 1階エントランスホール
南方	6月25日（月）～27日（水）	南方総合支所 1階相談室2
津山	6月19日（火）～21日（木）	津山総合支所市民福祉課（ふれあいセンター）、横山出張所

※受付時間などは個別通知書でご確認ください  
※上記期間に都合の悪い人は、6月中に各総合支所市民福祉課の窓口で手続きしてください

## 児童手当制度が拡充されました

【問い合わせ】

福社事務所子育て支援室

☎ 0220 (58) 5562

※控除対象配偶者となつている人の分は不要です。  
※受給者が支給要件児童と別居している場合は、お問い合わせください。

3歳未満の児童手当は、これまで第1子・第2子月額5千円、第3子以降同1万円でしたが、平成19年4月1日か

らは出生順位にかかわらず、一律1万円となりました。

なお、3歳以上の児童手当については現行どおりで、第1子と第2子は月額5千円、第3子以降は同1万円です。

※今回の改正で受給者が行う手続きは特にありません。

平成17年度以前  
老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年度  
平成19年度  
平成20年度以後

合計所得金額の3分の2を減額

税額の3分の1を減額

全額負担

老年者の課税経過措置は  
今年度まで  
老年者（昭和15年1月2日以前生まれ）で合計所得金額が125万円以下の場合は、非課税でしたが、18年度からは非課税にならないよう、下記の表③のとおり、経過措置がとられています。

平成19年6月から市・県民税が増額となり、平成20年2月の確定申告での所得税が減額になります。

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

18年(度)  
19年(度)

増

給与収入	所得税	個人市県民税	所得税+個人市県民税
300万円	0円	0円	12,300円
500万円	107,100円	59,500円	139,500円
700万円	236,700円	165,500円	297,500円

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

18年(度)  
19年(度)

増

給与収入	所得税	個人市県民税	所得税+個人市県民税
300万円	0円	0円	12,300円
500万円	107,100円	59,500円	139,500円
700万円	236,700円	165,500円	297,500円

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

18年(度)  
19年(度)

増

給与収入	所得税	個人市県民税	所得税+個人市県民税
300万円	0円	0円	12,300円
500万円	107,100円	59,500円	139,500円
700万円	236,700円	165,500円	297,500円

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

18年(度)  
19年(度)

増

給与収入	所得税	個人市県民税	所得税+個人市県民税
300万円	0円	0円	12,300円
500万円	107,100円	59,500円	139,500円
700万円	236,700円	165,500円	297,500円

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

18年(度)  
19年(度)

増

給与収入	所得税	個人市県民税	所得税+個人市県民税
300万円	0円	0円	12,300円
500万円	107,100円	59,500円	139,500円
700万円	236,700円	165,500円	297,500円

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

18年(度)  
19年(度)

増

給与収入	所得税	個人市県民税	所得税+個人市県民税
300万円	0円	0円	12,300円
500万円	107,100円	59,500円	139,500円
700万円	236,700円	165,500円	297,500円

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

18年(度)  
19年(度)

増

給与収入	所得税	個人市県民税	所得税+個人市県民税
300万円	0円	0円	12,300円
500万円	107,100円	59,500円	139,500円
700万円	236,700円	165,500円	297,500円

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

18年(度)  
19年(度)

増

給与収入	所得税	個人市県民税	所得税+個人市県民税
300万円	0円	0円	12,300円
500万円	107,100円	59,500円	139,500円
700万円	236,700円	165,500円	297,500円

老年者（昭和15年1月2日以前生まれの人）の課税経過措置

平成18年  
19年

18年度  
19年度

## ◆申請手続

基準や要件を満たし、**①社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度**、**②介護保険負担限度額（補足給付）認定制度**の利用を希望する人は、費用負担軽減を認定する「社会福祉法人等利用者負担軽減認定証」「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので申請してください。

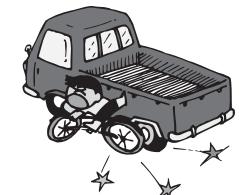


- 【申請開始】** 6月15日（金）～
- 【申請時間】** 午前8時30分から午後5時15分まで  
(閉庁日は除く)
- 【申請場所】** 市民生活部介護保険課介護保険推進係  
各総合支所市民福祉課福祉係
- 【持参するもの】** 持参していただくものについて説明しますので、要件を満たすと思われる人は申請前にご連絡ください。  
※申請書用紙は申請場所に備えてあります。認定証の発行は申請書審査後、7月1日以降に郵送する予定です。
- 【問い合わせ】** 市民生活部介護保険課介護保険推進係 ☎ 0220 (58) 2117

緊急事態

## 市内で交通事故連続発生!!

今年に入り市内で交通事故が多発しています。交通事故抑止と飲酒運転の根絶に向け、市を挙げてさまざまな運動を展開しているにもかかわらず、発生した交通事故の中には飲酒運転によるものもありました。「交通ルール守るあなたが守られる」。家庭や地域、職場などで、交通安全について話し合い、一人一人が自覚を持ちましょう。



発生日時	発生場所	当事者①	当事者②	事故概要
1/14 (日) 17:00	迫町佐沼字小金丁 市道	女性・53歳 軽自動車運転 けがなし	女性・79歳 歩行者 <b>死 亡</b>	安全不確認により、横断歩道を横断中の歩行者を跳ね飛ばして死亡させたもの
4/23 (月) 8:11	米山町字桜岡大又 市道	男性・76歳 原付運転 <b>死 亡</b>	—	単独走行中、自損転倒し路面に頭部を強打して死亡したもの
4/28 (土) 12:30	迫町佐沼字下田中 駐車場内	女性・83歳 普通車運転 けがなし	女性・25歳 歩行者 <b>死 亡</b>	ギアの入れ間違いにより、駐車場から公園内に突っ込み、居合わせた女性を死亡させたもの
4/29 (日) 1:55	南方町狼掛県道	女性34歳 普通車運転 <b>死 亡</b>	男性・32歳 普通車同乗 <b>死 亡</b>	飲酒運転の上、高速走行しハンドル操作を誤って、路外の電柱に衝突して死亡したもの

## ■問題（特徴）点

- 高齢者が関係する事故が圧倒的に多い
- 地域住民がその生活エリアにおいて事故に遭遇している
- いまだに飲酒運転による重大事故が発生している
- 土・日曜日の事故が多い
- 4月末になって死亡事故が連続発生している

**【問い合わせ】**  
佐沼警察署交通課  
☎ 0220 (22) 2121

# 介護保険サービス利用者の負担が軽減されます

市では、介護保険サービスを利用している人を対象にさまざまな負担軽減策を実施しています。

## ①社会福祉法人などによる生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度

社会福祉法人などで提供している通所介護・訪問介護・短期入所生活介護・介護福祉施設サービス（特別養護老人ホームなどへの入所）利用者で、下表の条件をすべて満たしている人に対する利用者軽減制度です。

なお、従来の住民税非課税世帯に属している人を対象とした「①軽減制度の内容」のほかに、平成17年度税制改正（高齢者の非課税限度額の廃止など）により、住民税非課税者から課税者となった人を対象に利用者負担の急激な増加を抑えるため、「②税制改正による激変緩和措置」が設けされました。

対象者の要件	①軽減制度の内容	②税制改正による激変緩和措置
課税など	住民税非課税世帯	平成18年度の税制改正がなかったと仮定して計算した場合、利用者負担第3段階に該当する人のうち、住民税に係る高齢者の非課税措置が廃止されたことによる経過措置対象者と、同一の世帯に属する要介護等被保険者
※右記の要件をすべて満たす人	収入 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えたことに50万円を加算した額以下 預貯金 預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下 資産 日常生活で利用する資産以外に活用できる資産がないこと 扶養 負担能力のある親族などに扶養されていないこと 滞納 介護保険料を滞納していないこと 軽減割合 1/4 軽減の対象となる費用 対象サービス費に係る利用者負担額と食費、居住費（滞在費）に係る利用者負担額 経過措置期間 —	年間収入が単身世帯で190万円、世帯員が一人増えたごとに50万円を加算した額以下 同左 同左 同左 同左 1/8 同左 平成18年7月1日から平成20年6月30日

## ②介護保険負担限度額（補足給付）認定制度

被保険者で（1）住民税非課税世帯に属する場合、（2）特例減額措置基準を満たす場合、（3）補足給付の激変緩和措置基準のいずれかを満たす場合に、特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設などに入所・短期入所のサービスを利用する際の食費および居住費（滞在費）を軽減するものです。

### （2）特例減額措置の基準

市町村民税課税者のいる世帯（単身世帯は含まない）に属していて

①世帯の年間収入（公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計額）から、施設の利用者負担（サービス費の1割+食費全額+居住費全額）を除いた残額が80万円以下であること。

②世帯の預貯金などが450万円以下であること。

③日常生活で利用する資産以外に活用できる資産がないこと。

④介護保険料の滞納がないこと。

### （3）補足給付の激変緩和措置の基準

地方税法上の住民税に係る高齢者の非課税措置廃止（税制改正）による経過措置対象者と、その同一世帯に属する被保険者（経過措置対象者以外の課税者がいないこと）の人で、次の2つの基準をいずれも満たすこと。

①税制改正がなかったとした場合に、利用者負担第1段階（生活保護受給者、住民税非課税で老齢福祉年金受給者）、第2段階（住民税非課税で課税年金収入と合計所得の合計額が80万円以下）に判定される人。

②税制改正を受けて利用者負担段階が4段階（課税世帯に属する人）と判定された人。

# 募集します。

## ▼スポーツボランティア ▼青少年海外派遣受入事業

## □青少年海外派遣受入事業派遣団員・受入家庭

「登米市青少年海外派遣事業」とは、市内の青少年の国際性を養い、諸外国の人々との相互理解と信頼を深めることにより、次代を担う国際感覚豊かな青少年を育成することを目的として行う事業です。平成19年度は中高生を対象に、ドイツ、カナダ、オーストラリア、アメリカの4カ国で、ホームステイや市民との交流などを中心としたプログラムを行います。また、夏休み期間中には、友好姉妹都市のアメリカサウスレイク市から、青少年が登米市を訪れホームステイします。ホストファミリーになり、海外の友達を作つてみませんか。

### 1. 派遣事業

派遣国	派遣期間（予定）	活動内容（予定）	負担金（※1）	募集人数	応募資格（※2）
ドイツ	平成19年10月18日～10月26日	●交流事業 ●ホームステイ	224,000円	12人	
カナダ	平成19年10月19日～10月27日	●歴史施設見学 ●学校訪問など	177,000円	12人	市内居住の中学2～3年生
オーストラリア	平成19年11月29日～12月7日		170,000円	12人	
アメリカ	平成20年3月13日～3月21日		147,000円	10人	市内居住の高校生

(※1) 負担金は、為替レートの変動などで変更することがあります。また、国内研修参加費、旅券取得の経費、派遣中の食事代などは、本人負担となります。

(※2) 応募資格は上記のほか、次の事項にあてはまる人とします。

- ①体が健康で協調性に富み、事前研修から事後研修まで規律ある行動のできる人
- ②長期の団体行動に適応できる人
- ③学校や地域で、社会参加活動などに積極的に参画している人または参画しようとする人
- ④これまでに旧町と市が主催した海外派遣事業に参加したことのない人

**【応募方法】** 市内中学校・高校、教育委員会に備え付けている応募用紙に必要事項を記入して、下記の添付書類と一緒に中学生は担任の先生へ、高校生は教育委員会生涯学習課へ提出してください。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

**【添付書類】** 保護者同意書と作文（テーマ「応募の動機および海外研修に参加して何を学び、その経験を帰国後どのように生かしたいと考えているか」字数「1,200字以内」）

**【募集締切】** 平成19年6月25日（月）

**【選考方法】** (1) 書類審査

- (2) 書類審査の合格者が募集人員を超えた場合は、公開による抽選で決定します
- (3) 応募者全員に決定結果を通知します

### 2. 受入事業

訪問国	受入期間（予定）	募集世帯
アメリカテキサス州 サウスレイク市	平成19年7月20日～26日	中高生のいる家庭11世帯 (1世帯1人を予定)

**【応募方法】** 市内中学校・高校、教育委員会に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、教育委員会生涯学習課へ提出してください。

※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

**【募集締切】** 平成19年6月21日（木）

**【申し込み・問い合わせ】**

登米市青少年海外派遣受入事業実行委員会事務局

（教育委員会生涯学習課内）

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地

☎ 0220（34）2698 FAX 0220（34）2504



## □スポーツボランティア

市では、スポーツ大会やスポーツイベントの開催に際し、運営に協力いただけます。登録することによって、「する」「みる」「ささえる」のスタートになります。気軽に登録してください。

### 【スポーツボランティアってなに？】

地域社会やスポーツクラブ・団体などの各種大会において、自分が持っている専門的能力などで大会の運営を支える人のことをいいます。

### 【登録】

まずはスポーツボランティアバンクに登録していただきます。ボランティアが必要なスポーツ大会、スポーツイベントを開催するときには、登録者に通知して参加について確認します。参加できる人が定員を超えた場合には、抽選などで決定します。

### 【募集資格】

高校生以上の市内に在住・在職している人。

※申し込み時18歳未満の人は、保護者の同意が必要です。

### 【活動内容】

スポーツ大会、スポーツイベントによって異なりますが、主な活動内容は次のとおりです。

#### □選手のサポート

- ①受付（案内）の補助
- ②試合の補助（誘導・給水）
- ③子どもや高齢者、体の不自由な人へのサポート

#### □来場者へのおもてなし

- ①来場者の誘導、車両整理
- ②会場内の清掃

#### □会場設営や準備

- ①競技コースの設営、保全、撤去などの業務補助

### 【報酬など】

報酬はありません。交通費は自己負担です。活動中の傷害保険については、スポーツ大会・イベント主催者において加入します。

### 【応募方法】

電話、ファクシミリまたはEメールで申し込みください。ファクシミリ、Eメールの場合は、住所、氏名、電話番号、生年月日のほか、「スポーツボランティア希望」と明記してください。

### 【ボランティアが必要なスポーツ大会・スポーツイベント（平成19年4月現在）】

8月19日（日）	市ふるさとスポーツ大会	中田町
9月9日（日）	長沼レガッタ	迫町
9月23日（日）	千葉旗争奪少年剣道大会	中田町
10月21日（日）	市スポーツまつり	中田町
11月25日（日）	カツハーフマラソン	登米町

※このほかにも、ボランティアを必要とするスポーツ大会・スポーツイベントが開催されるときには通知します。

### 【申し込み・問い合わせ】

教育委員会体育振興課

☎ 0220（34）2649 FAX 0220（34）2504

Eメール taikusinko@city.tome.miagi.jp







駅内ではサクランボ釣りが行われました

「とめ・ふる里食財の日」(毎月第3日曜と直前の金曜、土曜の3日間)にちなみ、市内でイベントが開催されました。道の駅みなみかた「もっこりの里」では日曜日の5月20日、南方産もっこり和牛や

「もっこりにら」などの新鮮な野菜を販売。千円以上の買い物をした人に、野菜やもち、パン、漬物などが必ず当たる大抽選会も行われました。

また、地元で採れたサクラボンボの特売と「サクランボの種飛ばし」を実施。種飛ばしでは、無料で振舞われたサクランボの種を勢いよく飛ばし、その飛距離を競いました。

このほか、道の駅米山「ふる里センターY・Y」では、正康さん(南方)には、賞品として2千円相当のサクランボとイチゴが贈られました。

車いすの車輪が歩道の側溝に落ちることが判明

車いすの車輪が歩道の側溝に落ちることが判明



車いすの車輪が歩道の側溝に落ちることが判明



道路標識の傾きを指摘する参加者



点検結果を取りまとめ今後の改善策を協議しました

## 自慢の特産品 が勢ぞろい

### とめ・ふる里食財の日 市内でイベント



サクランボの種を飛ばし距離を競った「種飛ばし」

## 誰もが安心して通れる道に 津山柳津地区で春の交通安全総点検

歩行者の立場で道路を歩き、交通環境の現状把握や問題点を確認し合う「交通安全総点検」(国土交通省、県、市主催)が5月21日、津山老人福祉センターとその周辺道路で行われました。

点検には、小中学生や老人クラブ・交通安全団体員、学校・道路占用者関係者ら約80人が参加。2つのグループに分かれて、柳津地区の中心部を約1キロずつ歩き、歩道の段

差や破損などを確認する路線点検と、標識や横断歩道を点検する個所点検を行いました。

調査では、普段車や自転車で何気なく通る道でも実際に歩いてみると、歩道が急に狭くなったり段差があつたりして、歩行者には歩きにくい場所のあることが判明。段差がある個所では、実際に車いすや自転車に乗って点検も行いました。

参加者は、それぞれ点検

シートに問題のある場所を記入して確認の写真を撮影。

その後、老人福祉センターに戻り、グループミーティングで点検結果を取りまとめ、代表者が発表しました。

点検に参加した高橋里奈さん(津山中3年)は、「歩道の段差や破損など危険箇所が多くあります。障害者や高齢者の人たちが通るには大変だと思いました。早く直してもらいたい」と話していました。



パトカーや白バイなどが一斉に出動した出動式



さぬま桜花大学であいさつする増子佐沼警察署長

春の全国交通安全運動期間(5月11日～20日)に合わせて、市内各地で朝の街頭指導や交通パトロールなどが実施され、ドライバーや歩行者に交通事故防止を呼び掛けました。

交通安全運動出動式は5月11日、市役所中田庁舎前で行われ、佐沼・登米警察署、両管内の交通安全協会、指導隊、母の会などから約250人が参加しました。

布施市長は「これまで市内

で発生した交通死亡事故の多くは、高齢者や自転車によるものです。交通事故はちょっとした気の緩みによって発生するので、この運動を通して多くの人たちに交通安全を呼び掛けてほしい」とあいさつしました。

その後、パトカーや白バイ、交通安全指導車が市内各地へ街頭指導に出発しました。

また、高齢者の交通死亡事故防止などに取り組む、地域

## 地域一丸となつて事故防止

### 交通安全出動式／豊齢者交通安全大学開校式

で発生した交通死亡事故の多くは、高齢者や自転車によるものです。交通事故はちょっとした気の緩みによって発生するので、この運動を通して多くの人たちに交通安全を呼び掛けたい」とあいさつしました。

その後、パトカーや白バイ、交通安全指導車が市内各地へ街頭指導に出発しました。

また、高齢者の交通死亡事故防止などに取り組む、地域



石井登米警察署長から学生証の交付を受ける学生

リーダーの育成を目的に、「豊齢者交通安全大学」の開校式と入校式が10日、佐沼・登米警察署で行われました。

大学は、平成20年3月まで毎月2回、交通安全に関するカリキュラムを実施。署員や地域の交通安全団体の代表者らが「教授」となり、講義を行います。

名称は、佐沼署が「さぬま桜花大学(学生20人)」、登米署が「遠山豊齢者交通安全大学(学生11人)」。学生はそれぞれ増子稔、石井修身両署長から学生証を受け取りました。



昔懐かしいメニューの学校給食を味わう参加者

学校給食の歴史を紹介する、とよま振興公社、市歴史資料館主催が、4月28日から5月27日まで旧登米高等尋常小学校(教育資料館)で開催されました。

学校給食の歴史「特別展」(株式会社)が、4月28日から5月27日まで旧登米高等尋常小学校(教育資料館)で開催されました。

## 懐かしい味に 若き日を重ね

### 登米で学校給食の歴史 「特別展」と学校給食体験

会場には、明治22年、大正12年、昭和27、39、54年の年代別の給食レプリカや、献立の写真パネルを展示。学校給食の歴史を年表で紹介したパネルも設置され、おにぎりと塩ザケだけの質素な献立から、年々品数が増えていった給食の移り変わりなどが分かります。

また、2階にある再現教室では、昭和30年代の給食体験も実施。クジラの竜田揚げ、カレーシチュー、サラダ、コッペパン、牛乳(ミルメック付き)の昔懐かしいメニューに、参加者は「とてもおいしかった。給食を食べながら若き日を思い出し、感極まる体験をしました」などと感想を話していました。



年代別の給食レプリカなどが展示された特別展



▲木村さんの指導でベビーマッサージを実演する保健活動推進員

## 南方でベビーマッサージ研修会 親と子の気持ちをつなぐ効果

保健活動推進員研修会が5月16日、南方住民情報センターで開催され、推進員19人が参加しました。ロイヤルベビーマッサージセラピストの木村絵理さん(利府町)を講師に迎え、「ベビーマッサージの方法と効果」について研修。人形を使ったマッサージ実技なども行われ、参加者は「赤ちゃんと親の気持ちをつなぐためにとても効果がありそう」と話していました。推進員が赤ちゃん訪問をする際には、今回研修した感想などを伝えながら、今後開催するベビーマッサージ教室への参加を勧めていきます。

## 津山でコミュニティ春祭り奉納演芸大会 見事な演技に拍手と声援

横山不動尊春祭り「コミュニティ春祭り奉納演芸大会」が4月27、28日の両日、横山不動尊内の特設ステージで開催されました。この特設ステージは、昨年度横山地区コミュニティ推進協議会が自治宝くじコミュニティ助成事業で整備したもので、各種イベントなどで活用できる組み立て式舞台となっています。今回が地域住民へのお披露目となり、会場には多くの観客が訪れました。小さな子どもたちや各種団体の見事な演技が披露され、たくさんの拍手と声援が送られたにぎやかな祭りとなりました。



▲お披露目となった舞台で華麗な太鼓演奏などが催されました



▲楽しい時間を過ごすさくら幼稚園の園児と老人ホーム入所者

## かわいい踊りや歌で交流 中田の老人ホームでお花見交流会

中田町浅水の特別養護老人ホーム萩風園で、さくら幼稚園園児とのお花見交流会が4月27日に行われました。交流会では、26人の園児による踊りや歌が披露され、入所者は音楽に合わせて手拍子をしたり、歌を口ずさんだりしながら、かわいい「孫たち」と楽しいひとときを過ごしました。最後は、入所者と園児が手をつないで、童謡「くつがなる」を大合唱。園児からの「元気で長生きしてくださいね」の言葉に、笑顔を見せながら「かわいいね。上手だったね」と園児たちの手を握り締めるお年寄りもいました。

## 豊里でカブトムシの幼虫掘り体験 カブトムシの幼虫を見つけた！

カブトムシの幼虫掘り体験が4月24日、豊里町竹花地区の佐藤正彦さん宅で行われ、豊里小3年生57人が参加しました。幼虫から成虫に変化する様子を観察することで、生き物の生命の尊さなどを学んでもらおうと開催。佐藤さんがカブトムシの成長の様子をイラストで説明した後、幼虫掘りを体験しました。子どもたちは、傷をつけないように慎重に幼虫を掘り、見つけるたびに大きな歓声をあげていました。掘り出した幼虫は、成長が分かる半透明なケースに入れ、教室で世話をしながら夏の羽化を待ちます。



▲大事に掘り探したカブトムシの幼虫を手にする豊里小児童

## 登米で自転車安全講習会 正しく楽しく自転車走行

登米地区小学生自転車安全講習会(登米警察署・登米地区交通安全協会共催)が5月12日、旧登米警察署跡地で開催されました。この講習会は、春の交通安全運動期間に登米警察署管内4地区(登米、豊里、東和、津山)の小学生を対象に開催。関係者と合わせて約100人が参加しました。参加した小学生は、さまざまに設定されたコースを、緊張しながらも関係者の熱心な指導を受けながら走行。「友達と遊ぶときはいつも自転車を使うので、これからはもっと気を付けたい」と交通安全を誓っていました。



▲講習会で協力者から正しい自転車の乗り方を学ぶ参加者

## 学級が一丸となって結束 米山中で学級対抗駅伝大会

学級の士気を高め、粘り強い生徒の育成と持久力の向上を目的に、学年学級対抗による駅伝大会が5月11日、米山中で開催されました。駅伝コースは、校庭と周辺の道路を使った一区間で、男子が約1,600㍍、女子は約1,000㍍。学級が一丸となって、一本のタスキを走りつなぎました。沿道には多くの父兄と住民が応援に訪れ、「頑張れ」などと大きな声援が飛び交いました。生徒の中には、「もう駄目だ」と言いながらも、額の汗を拭いて歯を食いしばり、クラスメートの待つ中継点を目指して力走しました。



▲隣の学級には負けまいと力走する姿が随所に見られた駅伝大会

## トピックス プラス

4/27

## 人形から伝わるメッセージを鑑賞

市歴史博物館企画展「恩田とき子人形展～物語の主人公とふるさと」が同館で開催され、4月27日にはオープニングセレモニーが行われました。日本手工芸美術展で金賞を受賞した、「雪女」や「あしがら山」など23点を展示。多くの来館者が人形に込められたメッセージを感じ取りながら鑑賞していました。企画展は7月8日まで開催されています。



▲地元（迫）出身の恩田さんの作品を鑑賞する来館者

5/10

## 工夫を凝らした創作山野草に魅了

新緑の季節を迎え、市内各地で山野草の展示会が開かれました。迫町山野草愛好会は5月10、11日、迫町老人福祉センターを会場に開催。エンコウ草や山シャクヤクなど、約80種類、170点が展示されました。また、道の駅津山「もくもくランド」でも12、13日に五葉山草会による展示会が開かれ、会員手作りの作品に観光客が魅了されていました。



▲色とりどりの作品が並べられた山野草展示会（迫）

5/11

## 病院経営改革に専門委員を設置

市では、市立5病院の再編と経営改革に専門的な助言をもらうため、「病院経営改革専門委員」に医療コンサルタントの神原正雄さん（大阪府在住）を選任し、5月11日に辞令を交付しました。神原さんは現在、株式会社日本医業総研の顧問や医療法人ほのぼの会の理事などを務めています。任期は1年で、月5日程度の勤務を想定しています。



▲病院経営改革専門委員に選任された神原さん（右）

5/18

## 心を一つにして力強いこぎを

第16回河北レガッタ2000の開会式が5月18日、長沼ボート場で開催され、19、20日の両日に競技が行われました。開会式では、選手を代表して佐沼高3年の猪股圭太郎主将が「心を一つに最後までこぎ抜きたい」と宣誓。北海道や東京、静岡などの8都道府県から92クルー、約200人が出場し、白熱したレースを展開しました。



▲開会式で力強く宣誓した佐沼高主将の猪股君

## 農業体験と民泊でふれあい

岩沼中2年生162人が5月17、18日の両日、市内36世帯の農家に民泊しながら農業体験をしました。東和町では15世帯が70人の生徒を受け入れ。入村式を終えた生徒たちは、さっそく各農家で水田や畑などの作業を行いました。参加した生徒は、農業初体験者が多く、戸惑いながらも農作業に取り組みました。田植えを初めて体験した武田智也くんは、「水が冷たく足が思うように動かなくて腰が痛くなりました。でも楽しかったし、とても勉強になりました」と話していました。



▲受入農家の指導を受けながら水田で田植えに挑戦する岩沼中生徒



▲地域に古くから伝わる民話を方言を使って語った伊藤さん

方言を交えた地域の民話を  
迫で伊藤正子さんによる楽しい民話

民話の語り手、伊藤正子さんによる「楽しい民話（歴史博物館主催）」が5月16日、歴史博物館の旧亘理邸で開催されました。伊藤さんは、地域に伝わる民話の中から7つの話を、方言などを使って面白おかしく紹介。標準語にはない温かみが感じられる語りに、会場は和やかなムードに包まれました。また、「やってはいけないこと」「生きる知恵」など、子どもたちへの戒めや教えが込められている話もあり、参加者からは「昔の人の暮らし方が分かり興味深かった。ほかの話も聞いてみたい」などの感想がありました。



▲お母さんたちの心身のリフレッシュを目的に開催された親子ビクス



6月4日～10日は歯の衛生週間です

### ずっとずっと いっしょがいいな 自分の歯

- ◇8020運動を進めよう  
(80歳になっても、20本の歯を保とう)
- ◇一生自分の歯で食べよう
- ◇午後のスタート ハミガキから  
(H19歯の衛生週間スローガン)

この機会に、あなたの歯と口に目を向けてみませんか。

毎日のケアとともに、かかりつけ歯科医による虫歯や歯周病、かみ合わせなどの健診・早期治療を心掛けましょう。

市では、妊婦歯科健診、乳幼児歯科健診、31歳・40歳厄年歯科健診(10月～12月)を実施しています。

ぜひご活用ください。

#### 【問い合わせ】

- ▶各総合支所市民福祉課 健康づくり係
- ▶市民生活部健康推進課 地域保健係  
☎ 0220 (58) 2116



- 一人で悩まずに相談を
- ### 6月の「こころの相談」
- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
  - 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
  - 人付き合いがあっくうだ
  - お酒がやめられない
  - 物忘れが気になる、認知症による問題行動でどうしたらいいか分からない
  - 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

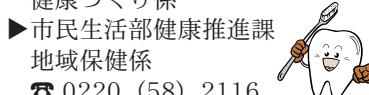
相談は無料で、秘密は守られます。  
また、事前に申し込みが必要です。※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日(曜)	場所	担当	申し込み電話番号
登米	19日(火)	登米保健センター	医師	☎ 0220 (52) 5054
東和	22日(金)	東和地域福祉センター	カウンセラー	☎ 0220 (53) 4112
中田	15日(金)	中田保健福祉会館	カウンセラー	☎ 0220 (34) 2311
豊里	1日(金)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
米山	7日(木)	米山総合保健福祉センター	家族相談士	☎ 0220 (55) 2112
石越	14日(木)	石越総合支所	医師	☎ 0228 (34) 2112
南方	14日(木) 19日(火)	南方保健センター	家族相談士 医師	☎ 0220 (58) 2113
津山	19日(火)	登米保健センター	医師	☎ 0225 (61) 5011

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係までお問い合わせください

#### 【問い合わせ】

- ▶各総合支所市民福祉課 健康づくり係
- ▶市民生活部健康推進課 地域保健係  
☎ 0220 (58) 2116



鈴木 然くん  
(南方町峯・周さん)



白鳥 和ちゃん  
(南方町沢田・淳さん)



佐藤 溪昌くん  
(南方町大門・亜未さん)



及川 玲奈ちゃん  
(南方町柳沢・憲一さん)



小野寺花怜ちゃん  
(東和町米谷第3区・友明さん)



三浦 梨奈ちゃん  
(石越町長根・夏恵さん)



二階堂智明くん  
(石越町第二区・浩一郎さん)



佐藤 文耶くん  
(中田町城内・貴宏さん)



菅原 太陽くん  
(中田町蓬田・良風さん)

5月11日までの3歳児健診(3歳6ヶ月～7ヶ月児)で虫歯がなかった子は、市内5地区で21人中9人でした

※( )内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

## 健康 & 福祉



### 福祉事務所からのお知らせ

#### 「中田子育て支援センター」を開設しました!!



#### カムカム広場を始めます

6月から毎週水曜日、あそびの広場「カムカム広場」を始めます。  
お子さんと一緒に楽しい時間を過ごしませんか?

1回目は6月6日に行います。

登録制となっていますので、参加を希望する人は中田子育て支援センターにお問い合わせください。

年間の主な内容は下記のとおりです。

月	主な内容	月	主な内容
6月	初めましての会	11月	りんご狩り
7月	七夕飾り作り、七夕誕生会	12月	クリスマス誕生会
8月	プール遊び、育児講座	1月	お正月遊び、育児講座
9月	遠足、折り紙遊び	2月	豆まき会
10月	人形劇鑑賞、お月見誕生会	3月	ひな祭り誕生会、終わりの会

【問い合わせ】 中田子育て支援センター ☎ 0220 (34) 3505

### 障害者就業相談のお知らせ

【相談日】 6月26日(火)

【場所・時間】 県登米保健福祉事務所 午前10時～正午

【申し込み】 予約制です。お住まいの総合支所市民福祉課市民福祉係へお申し込みください。

【問い合わせ】 福祉事務所社会福祉課 障害福祉係

☎ 0220 (58) 5551

各総合支所市民福祉課 市民福祉係

### 母子健康手帳の交付・妊娠婦相談

毎週月曜日 8:30～11:30

母子健康手帳は原則として、住所地の総合支所市民福祉課健康づくり係で交付します。上記以外において際は、事前にご連絡ください。

また、妊娠婦の健康相談も行っています。気軽にご相談ください。電話での相談も、随時受け付けています。

### 6月の休日当番医

休日急诊当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)

6/3(日)	登米病院	登米町	☎ 0220 (52) 2175
10(日)	島医院	南方町	☎ 0220 (29) 6056
17(日)	米川診療所	東和町	☎ 0220 (45) 2301
24(日)	佐藤内科医院	迫町	☎ 0220 (22) 2160
7/1(日)	米谷病院	東和町	☎ 0220 (42) 2007

診療時間 9:00～17:00

休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)

### 大切な“いのち”を守るために 献血にご協力ください



6/16(土)	三愛ロジスティクス㈱	迫営業所	10:00～12:30	全血
	みやぎ生協	加賀野店	14:00～16:00	
21(木)	南 府 舎		10:00～11:00	成分

※予約が必要です

☎ 0220 (58) 2113

13:00～15:00

【問い合わせ】  
市民生活部健康推進課 健康推進係  
☎ 0220 (58) 2116

## JR東日本から 線路沿線の皆さんへ

列車の安全運行と関係設備の適正な管理を行うために、除草剤を散布します。沿線の皆さんにはご迷惑をおかけすることのないよう、慎重に散布しますので、ご理解をお願いいたします。

### 【散布範囲】

- ▶ 東北本線=瀬峰～油島
- ▶ 気仙沼線=のの岳～陸前戸倉

### 【散布時期】

6月1日（金）～11月30日（金）

### 【散布時間】

夜間

### 【除草剤の種類】

ラウンドアップハイロード（農薬登録番号第20109号）、イソキシール（農薬登録番号第14731号）

### 【その他】

雨天、強風時は中止します

### 【発注者・問い合わせ】

東日本旅客鉄道㈱  
小牛田保線技術センター  
☎ 0229（33）3232

## 公共事業再評価への意見を募集

県では、現在実施している公共事業の中で、事業着手後、相当の期間が経過している事業について、事業を継続すべきかどうかの再評価を行っています。再評価に関する資料を公表していますので、皆さんからの意見を募集します。

### 【資料の公表】

県のホームページ、

県政情報センター（県庁地下1階）、



県政情報コーナー（大河原、大崎、栗原、登米、石巻、気仙沼の地方振興事務所内）

### 【資料公表開始日】

6月6日（水）

### 【対象事業（市内事業を抜粋）】

- ▶ 経営体育成基盤整備事業（飯島地区、米谷地区、桜塙地区）

### 【意見の募集期間】

6月6日（水）～7月5日（木）

### 【提出先】

人事院東北事務局 第二課試験係

〒980-0014

仙台市青葉区本町3-2-23

### 【問い合わせ】

佐沼税務署総務課

☎ 0220（22）2501

人事院東北事務局

☎ 022（221）2022

仙台国税局人事第二課

☎ 022（263）1111 内線3236

### 【意見の募集期間】

6月6日（水）～7月5日（木）

### 【提出方法】

郵送、ファクシミリ、

電子メール

▶ 郵送 〒980-8570

※住所記載不要

▶ FAX 022（211）2493

▶ g-hyoka@pref.miagi.jp

### 【問い合わせ】

県行政評価室

☎ 022（211）2406

## 骨髄提供希望者登録日

### 【6月の登録受付日】

6月12日（火）、26日（火）

※事前予約が必要です

### 【受付時間】

午前10時～正午

### 【問い合わせ】

県登米保健福祉事務所（登米保健所）健康対策班

☎ 0220（22）6119

## 税務職員を募集します

仙台国税局では、税務職員を募集します。

### 【受験資格】

昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの人

### 【申込受付期間】

6月26日（火）～7月3日（火）

### 【試験日・試験内容】

▶ 第1次試験（教養試験、適性試験、作文試験）＝9月9日（日）

▶ 第2次試験（人物試験、身体検査）＝10月18日（木）～25日（木）のいずれか指定する日

### 【受験申込書の請求】

最寄りの税務

署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

### 【受験申込書の提出先】

※郵送 人事院東北事務局 第二課試験係

〒980-0014

仙台市青葉区本町3-2-23

### 【問い合わせ】

佐沼税務署総務課

☎ 0220（22）2501

人事院東北事務局

☎ 022（221）2022

仙台国税局人事第二課

☎ 022（263）1111 内線3236

## 放送大学 10月入学生募集

文部科学省・総務省所管の通信制大学で、衛星放送などを使い授業をしています。

### 【募集学生の種類】

◆教養学部＝①全科履修生（4年以上在学）②選科履修生（1年間 在学）③科目履修生（6ヶ月間 在学）

◆大学院＝④修士選科生（1年間 在学）⑤修士科目生（6ヶ月間 在学）

【応募資格】 ①、④、⑤は満18歳以上、②、③は満15歳以上

### 【募集期間】

6月15日（金）～8月15日（水）

### 【資料請求（無料）・問い合わせ】

放送大学宮城学習センター

☎ 022（224）0651

※大学のホームページ（<http://www.u-air.ac.jp/>）からも資料の請求ができます。

## 裁判所からのお知らせ

6月の広報テーマは「裁判員制度～最新の情報をお届けします～」です。詳しくは、最高裁ホームページをご覧ください。

### 【URL】

<http://www.courts.go.jp/>

### 【問い合わせ】

仙台地方裁判所事務局総務課

☎ 022（222）6111 内線3013

## パソコン相談室

### ◆パソコン教室

ワードで暑中見舞いや、エクセルで家族の予定表を作つてみませんか。

### ①ワード

### 【日時】

6月12日（火）午前10時～正午

6月15日（金）午後7時～9時

### ②エクセル

### 【日時】

6月19日（火）午前10時～正午

6月22日（金）午後7時～9時

### ①・②共通事項

### 【場所】

迫にぎわいセンター

【受講料】 2,000円

### 【申込方法】

電話

【申込期限】 受講日前日

### ◆無料相談室

パソコンで困っている人のため、

無料相談会を開催します。パソコン

の持ち込みが可能な人は、持参してください。

### 【日時】

6月24日（日）

午前10時～正午

### 【場所】

中田老人福祉センター

### 【申込期限】

5日前まで

### ◆出前コース

申込者の都合が良い時間に自宅へパソコンを持参して、相談に応じます。

### 【料金】

1コース5,000円（4時間）

### 【申し込み・問い合わせ】

NPO法人パソコン・ネット・みやぎ

☎ 0220（21）5262

## 登米祝祭劇場 6月のイベント情報

### ◆千葉和嘉ガラスアート展

【期間】 6月1日（金）～30日（土）

【時間】 午前10時～

【場所】 レストラン蓮房

### 【入場料】

無料 登米祝祭劇場

☎ 0220（22）0111

### ◆とめ舞踊フェスティバル2007

【日時】 6月9日（土）

午前10時～

【場所】 大ホール

### 【入場料】

前売り 1,500円

### 【問い合わせ】

市舞踊団連絡協議会

☎ 0220（22）0111

### ◆劇団どんちょうの会第38回公演

「ナツヤスミ語辞典」

【日時】 ▶ 6月22日（金）午後7時30分～▶ 6月23日（土）①午後1時30分～②午後7時30分～

【場所】 小ホール

### 【入場料】

大人1,200円、高校生以下800円

## ぜんそく児童のための水泳教室

【日時】 6月16日（土）

午前10時～11時

【場所】 市民プール

【対象】 小学1～4年生でぜんそくの症状が軽度な児童とその保護者

【定員】 20人（先着順）

【参加費】 無料

【内容】 ①保護者へのぜんそくに関する説明②ピークフロー測定（吐息の最大瞬間風量測定）③プール実技（子どものみ）

【申込方法】 直接または電話

【申し込み・問い合わせ】

市民プール

☎ 0220 (22) 5492



## 津山町子宮がん検診実施のお知らせ

先に子宮がん検診（集団検診）を実施しましたが、受けられなかつた人を対象に下記のとおり実施します。

【検診期間】

6月11日（月）～6月23日（土）

【実施場所】 市の指定医療機関

【対象者】 津山町在住の20歳以上の女性で、先に実施した子宮がん検診（集団検診）を申し込みし、受けられなかつた人

【検診料金】 無料

【受診票の交付】 受診する人には、下記のとおり受診票を交付します。

◆交付日時

6月6日（水）～8日（金）

午前8時30分～午後5時

【交付場所・問い合わせ】

津山総合支所市民福祉課

健康づくり係

（津山老人福祉センター内）

☎ 0225 (61) 5011

## 国民年金だより

### 年金制度改正のお知らせ

平成19年4月から年金制度が一部改正されています。主な改正点を紹介します。

#### ①離婚時の厚生年金の分割制度を導入

平成19年4月1日以後に離婚した場合、両者の合意または裁判所の決定により、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を分割できる制度です。

#### ②70歳以上の被保険者に在職老齢年金の仕組みを導入

70歳以上の人も、厚生年金の適用事業所に勤めている場合、年金と賃金の額によって、老齢厚生年金の全部または一部が支給停止になります。ただし、昭和12年4月1日以前生まれの人は、対象となりません。

#### ③老齢厚生年金の繰り下げ制度を導入

老齢基礎年金には従来から繰り下げ制度がありました。老齢厚生年金についても、65歳から支給を受けずに開始年齢を遅らせることで、増額した年金を受け取れるようになります。

#### ④65歳以上の人の遺族厚生年金の支給方法の見直し

自らの老齢厚生年金を全額受給した上で、現行水準との差額を遺族厚生年金として受給する制度に変更されます。

#### ⑤若齢期の妻の遺族厚生年金制度の見直し

夫の死亡時に30歳未満で、子を養育していない妻などに対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります。

#### ⑥本人の申し出による年金支給停止のしくみを導入

年金受給者が自ら申し出ることによって、年金の受取りを停止することができるようになります。

### インターネットで年金加入記録が確認できます

年金の加入記録は、最寄りの社会保険事務所へ年金手帳を持参して確認するほか、社会保険庁のホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）から閲覧することもできます。トップページからは「相談案内」→「年金加入記録照会～」→「4. 年金個人情報提供サービス」へ進みます。

#### 【手続きの流れ】

##### ①インターネットで利用登録

「ご利用登録」の画面で「基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、自分で設定したパスワード（「お客様設定パスワード」）、電話番号」を入力します。

##### ②ユーザーIDとパスワードの発行

社会保険庁による本人確認の後、ユーザーIDとパスワードが自宅に郵送されます（申し込みから発行まで2週間程度かかります）。

##### ③インターネットで年金加入記録を閲覧

郵送されたユーザーIDとパスワード、申し込みのときに登録した「お客様設定パスワード」を入力してログインします。その場で年金の加入記録などを確認できます。

※老齢年金を受けている人、共済組合の組合員の人は利用できません。

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎ 0220 (58) 2118

古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1200



## 石森高市

30数年ぶりに復活し、今年で5回目となります。

【日時】 6月9日（土）、10日（日）

午前9時～午後4時

【場所】 石ノ森章太郎ふるさと記念館前駐車場（県道4号線沿い）

【内容】 各種出店、仮装パレード、チャリティバザー、小学生による「みせっこ屋」、子どもみこし、ラムネの早飲み大会など

【駐車場】 石森小学校校庭、石森電子駐車場、JAカントリーエレベーター（シャトルバス送迎有り）

【問い合わせ】

石森高市実行委員会事務局

（石森ふれあいセンター内）

☎ 0220 (34) 2341



## 社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【6月の開設日】 6月20日（水）

【時間】 午前9時10分～正午  
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】  
古川社会保険事務所  
☎ 0229 (23) 1200

## 参議院議員選挙に伴う「公開討論会」

【日時】 6月19日（火）

午前9時30分～11時

【場所】 白鳥保育園（南方町）

【対象者】 乳児～就学前の児童

【内容】 リズム遊び

【会費】 無料

【持ち物】 着替え、帽子、汚れ物入れ、体ふき用タオル

【申し込み・問い合わせ】

白鳥保育園

☎ 0220 (58) 2681

※随時、受け付けています。



## 事業主の皆さんへ求人募集のお願い

平成20年3月新規中学校・高等学校卒業者を対象とする求人申し込みが、6月20日（水）から始まります。早期に採用計画を立てていただき、求人申し込みをしていただきますよう、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

ハローワーク迫（学卒担当）

☎ 0220 (22) 8609

## 宮城県警察官・警察職員募集

宮城県警察官・警察職員を募集します。

試験案内（受験申込書）は佐沼警察署、登米警察署、各交番・駐在所にあります。

◇平成19年度警察官・警察職員採用試験日程

試験区分	採用予定員	申込受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格
警察官A (大卒・卒業見込み)	男性／一般	125人程度	6月15日(金) まで	7月8日(日)	7月下旬 ～ 8月上旬
	武道指導				
	女性				
警察官B (大卒以外)	男性	65人程度	7月27日(金) ～ 8月24日(金)	9月16日(日)	10月上旬 ～ 11月中旬
	女性	10人程度			
警察事務	短大卒程度	10人程度	8月10日(金) ～ 8月31日(金)	9月23日(日)	10月下旬 ～ 11月中旬
	高校卒程度	3人程度			

【問い合わせ】

佐沼警察署 警務課 ☎ 0220 (22) 2121

登米警察署 警務課 ☎ 0220 (52) 2121



## 消費者講座受講生募集

安心・安全な消費生活の実現を目指して、消費者講座を開催します。

### 【講座内容】

①7月=生活全般に関する講話

②8月=移動研修（仙台地方裁判所）

③9月=クレジットカードに関する講話

④11月=クリーニングに関する講話

⑤12月=相続に関する講話

**【定員】** 100人（先着順）

**【受講料】** 無料（ただし、移動研修時の昼食代は実費負担です）

**【申込方法】** 電話、ファクシミリ

※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号、行政区名を記入の上、消費者講座受講希望と明記

してください。

**【募集締切】** 6月22日(金)

**【申し込み・問い合わせ】**

産業経済部商工観光課

商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

FAX 0220 (34) 2802

## 6月は 土砂災害防止月間

雨が多いこの時期は、土砂災害が多発する季節です。土砂災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。

◆こんな前兆が見受けられたら注意してください

### 【土石流】

□雨が降っているのに川水が減っている

□川が濁っていたり、流木が混じっていたりする

□山がうなっているような音がする

### 【地すべり】

□高台にある池の水が減ったり増えたりしている

□ドアが開きづらい

□地面にひびが入ったり変形したりしている

□井戸が枯れたり、水が濁ったりしている

### 【がけ崩れ】

□がけから小石が落ちてくる

□がけから水がわき出ている

□がけや斜面に割れ目がある

### 【問い合わせ】

建設部土木管理課

道路河川管理係

☎ 0220 (34) 2365



## 消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」③

### セルフ給油所における事故防止対策

全国的にセルフスタンドが増設されたことで、静電気による火災や給油時にガソリンなどが吹きこぼれる事故が多く発生しています。

これらの火災や事故などを未然に防止するために、ルールを守りましょう。

#### 静電気による火災について

##### ①発生原因

人体に帯電した静電気が給油中にノズルと金属部分との間で放電し、給油口から出ている可燃性蒸気に着火。

##### ②対策

- ▶静電気除去のため、自動車の金属部分に触れる。
- ▶付近に設置されている静電気除去装置に触れる。



#### そのほかの注意事項

- 給油中はエンジンを停止する。
- 給油前には自動車のドア・窓を閉める。
- セルフスタンドでは、ガソリンの容器注入をしない。

#### ガソリンなどの吹きこぼれについて

##### ①発生原因

満量停止装置が作動不良の場合や給油ノズルの差し込み不良、継ぎ足し給油による不適切な給油方法により発生。

##### ②対策

- ▶給油ノズルを確実に差し込む。
- ▶給油ノズルのレバーを確実に引く。
- ▶自動的に給油が止まつたら、それ以上の給油はしない。
- ▶操作など不安なときには、従業員に聞く。



4月の出動件数 ( )は平成19年の累計	
火災	6件 (24件)
救急	222件 (844件)
救助	0件 (0件)

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220 (22) 0119

## 市内図書館（室） からのお知らせ

### ①インターネットによる蔵書検索について

6月から、インターネットを利用して登米図書館と中田図書室の蔵書検索ができるようになりました。

**【URL】** <http://www.tosyokan.city.tome.miyagi.jp/>

※市ホームページからもアクセスできます。

※携帯電話からも利用できます。右のQRコードをご利用ください。



### ②利用者カードについて

6月から、1枚の利用者カードで登米図書館と中田図書室の両方で利用できるようになりました。

これまでの利用者カードを持っている人も新たに申請が必要です。

### 【事前申請した人】

申請書を提出した図書館または公民館などの窓口で、本人確認の上、交付します。免許証などの身分証を持参してください。

### 【今後、申請する人】

市内図書館、教育委員会中田事務所（中田生涯学習センター内）で直接お申し込みください。来館した際、申込書に記入してもらいます。

※迫図書館については、平成20年度からの利用開始に向けて準備中です。

### ③貸し出し冊数と期間について

6月からの迫図書館、登米図書館、中田図書室の貸出可能冊数と貸出期間は下記のとおりです。保育所など団体での利用については、お問い合わせください。

### 【貸出冊数】 1人3冊

※3カ所を利用した場合は、一人当たり合計9冊まで

### 【貸出期間】 14日間(貸出日を含む)

### 【問い合わせ】

迫図書館 ☎ 0220 (22) 9820

登米図書館 ☎ 0220 (52) 2316

中田図書室 ☎ 0220 (34) 8081

## 小型ガス瞬間湯沸かし器 を使用している皆さんへ

### 必ず換気をして、 一酸化炭素中毒による 死亡事故を防ぎましょう

最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸かし器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。

物が燃えるには、酸素が必要です。十分に換気をしなければ酸素が不足し、一酸化炭素が発生します。閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸かし器を使用すると、約20分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。

一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異常に気づいたときには、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

必ず換気をしてください。

### 【問い合わせ】

総務部防災課 危機対策係

☎ 0220 (22) 2130

## 6月～9月は『クールビズ』

市では、地球温暖化対策の一環として、6月から9月までの期間「クールビズ」を推進し、クールビズスタイル（ノーエクタイ・上着なし）を実施します。

## 住宅バリアフリー改修に伴う 固定資産税の減額制度のお知らせ

住宅のバリアフリー改修をした場合、次の要件を満たすと対象家屋に対する翌年度分の固定資産税が減額されます。

### 【要件】

▶平成19年1月1日以前に建築された住宅(居住部分が2分の1以上)であること

▶次のいずれかに該当する人が居住する既存の住宅であること（賃貸住宅を除く）

①65歳以上の人

②要介護認定または要支援認定を受けている人

③障害のある人

▶次の改修工事で、補助金などを除く自己負担が30万円以上のものであること

①廊下の拡幅

②階段の勾配の緩和

③浴室の改良

④便所の改良

⑤手すりの取り付け

⑥床の段差の解消

⑦引き戸への取り換え

⑧床表面の滑り止め化



### 【対象改修期間】

平成19年4月1日から平成22年3月31日までに改修工事が完了のもの

### 【減額される税額】

住宅1戸当たりの床面積100m<sup>2</sup>までを限度として、翌年度分の税額の3分の1を減額

### 【減額を受けるための手続き】

減額の措置を受けるには、バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書に、領収書・工事明細書（工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関などによる証明で代替可能）・改修工事の図面・写真（改修前後）・補助金などの関係書類を添付し、改修後3カ月以内に申告してください。申告書は、総務部税務課（迫庁舎1階）と各総合支所地域生活課に用意しています。

【問い合わせ】 総務部税務課 固定資産税係 ☎ 0220 (22) 2163



## 市営住宅入居者募集

### ◆迫南元丁住宅

(迫町佐沼字南元丁88番地2)  
募集戸数 1戸 (2K)  
家賃月額 2,600円~4,300円

**【申し込み】** 迫総合支所  
地域生活課 産業建設係

### ◆中田加賀野住宅

(中田町石森字加賀野一丁目12番地3)  
募集戸数 1戸 (4LDK)  
家賃月額 22,800円~37,800円

**【申し込み】** 中田総合支所  
地域生活課 産業建設係

### ◆米山西野第2住宅

(米山町西野字見通70番地1)  
募集戸数 1戸 (3LDK)  
家賃月額 17,500円~28,900円

**【申し込み】** 米山総合支所  
地域生活課 産業建設係

### □共通事項

#### 【募集対象者】

►現に住宅に困っている世帯  
►迫南元丁住宅は、18歳未満の子が同居する母子世帯（離婚予定は不可）

## トレーニングルーム 利用者講習会

6月22日（金）午後7時~  
定員50人（要予約）

**【受付開始】** 6月5日（火）  
**【問い合わせ】** なかだアリーナ  
☎ 0220 (34) 7302

※各住宅を重複して申し込みすることはできません。

#### 【入居資格】

①入居収入基準が20万円未満であること（子育て世帯については26.8万円未満）。

※世帯全員の合計所得額から計算します。

②同居する親族がいること（婚姻予定も可）。

※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人（ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可）、身体障害者（1~4級）・精神・知的障害者は単身入居することができます。詳細については、お問い合わせください。

③入居者全員に市税の滞納がないこと。

**【申込期限】** 6月15日（金）

#### 【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係  
☎ 0220 (34) 2316

## 室内楽交響曲演奏会 「夏の調べ」

東北大学交響楽団OBと木の家合奏団有志による交響曲演奏会を開催します。

**【日時】** 6月30日（土）午後7時~

**【場所】** 石ノ森章太郎ふるさと記念館  
エントランスホール

**【定員】** 70人（先着順）

**【入場料】** 無料

**【申込方法】** 直接または電話

#### 【問い合わせ】

石ノ森章太郎ふるさと記念館

☎ 0220 (35) 1099



昨年の演奏会の様子

## 計量器検査が行われます

計量法に基づき、2年に1回の計量器定期検査を行います。  
前回（平成17年度）に受検した人には、事前に定期検査受検表を送付します。今年度、新規に検査を希望する人については、6月25日（月）までに商工観光課商工振興係に連絡してください。

#### ◇検査の対象となる計量器

- ①商店、会社、工場、病院、学校（教材は除く）、公務所で使用のもの
- ②農家で野菜、果実の庭先販売用
- ③行商用
- ④宅配便で使用のもの

#### ◇実施日、会場、時間

月 日	会 場	区 域	時 間
7月 5日(木)	豊里多目的研修センター	豊 里	13:00 ~ 16:30
7月 6日(金)	登米市内車庫	登 米	9:00 ~ 11:30
	南三陸農業協同組合津山支店	津 山	13:00 ~ 15:00
7月 9日(月)	中田市内車庫	中 田	10:30 ~ 16:30
7月 10日(火)	東和総合支所正面入口前	東 和	9:00 ~ 16:30
7月 11日(水)	石越総合支所内車庫	石 越	9:00 ~ 14:30
7月 17日(火)	米山体育センター	米 山	13:00 ~ 16:30
7月 18日(水)	迫公民館	迫	9:00 ~ 16:30
7月 19日(木)	南方農村環境改善センター	南 方	9:00 ~ 12:00

#### 【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工振興係 ☎ 0220 (34) 2734



## 北上川水系高校生絵画展 IN 登米市2007

高校生の力作をご鑑賞ください。

◇本展（全作品展示）

**【日時】** 6月8日（金）~12日（火）

午前10時~午後6時（最終日は午後2時まで）

※6月11日（月）は休館日

**【場所】** 登米祝祭劇場 小ホール

◇移動展①（入賞作品のみ）

**【日時】** 6月14日（木）~17日（日）

午前10時~午後6時

**【場所】** 中田生涯学習センター3階

◇移動展②（入賞作品のみ）

**【日時】** 6月19日（火）~24日（日）

午前10時~午後6時（最終日は午後2時まで）

**【場所】** 豊里花の公園 ふるさとセンター2階

◇共通事項

**【入場料】** 無料

#### 【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課

文化振興・文化財保護係

☎ 0220 (34) 2698

## 6月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】

6月28日（木）午後8時まで

【場所】 迫庁舎1階

税務課 徴収対策係

#### 【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係

☎ 0220 (22) 2169

## 消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談などを聞き、解決するための手伝いをします。

#### 【6月・7月の相談日】

開催日		開催場所
6月	7月	迫総合支所
4日(月)	2日(月)	南方総合支所
7日(木)	5日(木)	登米総合支所
11日(月)	9日(月)	東和総合支所
14日(木)	12日(木)	豊里総合支所
18日(月)	19日(木)	米山総合支所
21日(木)	23日(月)	石越総合支所
25日(月)	26日(木)	津山総合支所
28日(木)	30日(月)	津山総合支所

**【時間】** 午前10時~午後3時

**【相談料】** 無料

※相談日以外は、商工観光課で消費生活相談員が応じています。

#### 【問い合わせ】

産業経済部商工観光課 商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

## 犬・猫引き取り日

### ◆6月14日（木）

（登米・豊里・米山・南方・津山）

### ◆6月28日（木）

（迫・東和・中田・石越）

※受け付けは午前9時30分まで

#### 【持ってくるもの】

印鑑、鑑札（犬の場合）

#### 【受け付け・問い合わせ】

各総合支所地域生活課 地域係

## お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

## 6月の納税

### 市県民税 1期

#### 納期限 7月2日（月）

忘れずに納めましょう

※口座振替の人は、通帳の残高を確認してください。

### 登米市のデータ

#### 人口・世帯数 (平成19年4月末現在)

地区	世帯数	人口		
男	女	計		





<tbl\_r cells="5" ix="5" maxcspan="1" maxrspan="1" usedcols

# 訪ねある記

27

## 水沢県庁記念館 (登米)



所在地：〒987-0702 登米町寺池桜小路1番地5  
問い合わせ：水沢県庁記念館 ☎ 0220 (52) 2160

このような激動の時代に建てられた水沢県庁記念館は、落成後に県庁舎として使用されたのが明治8年までの4年間のみで、次の年の明治9年には小学校として、さらに明治22年からは裁判所として多様に使用されました。

建物は木造平屋建で、その玄関は堂々たる入母屋造りの屋根をかけるなど純粋な日本建築ですが、本棟は県内官公衙建築を代表する日本独自の貴重な洋風建築となっています。

現在は、宮城県が誕生するまでの経緯や裁判所として使用されていました。当時の資料を展示して、一般に公開されています。

当初は、登米県庁舎として着工されたものの明治5年の落成までに、「登米県」から「一関県」、そして「水沢県」へと何度も整理統合されたことによって、県域がめまぐるしく変更されました。

現在の宮城県北部と岩手県南部を管轄する地域を「登米県」と称していた明治4年、旧登米町に登米県庁舎が設置されることになり、同年7月に上棟式が行われました。

歴史博物館  
**広報ミニ展示室** □  
=横山製糸会社関係文書=



文書には明治12年から30年代までの金銭の出し入れや建物配置図などが残っています

明治12年、登米郡長の半田卯内・西条佐助(加茂川佐助)ら旧士族や、ハリストス教会信者が中心となって、商社「広通社」を設立しました。この商社は蒸気船「広通丸」を用いて、米や生糸、海産物などの物資を売買して飛躍的に成長し、明治13年に「横山製糸場」を設置しました。軌道に乗った矢先、広通社社員の一人が米相場に手を出して失敗し商社共々廃業となりましたが、製糸場は県や地域の協力で、明治14年3月「横山製糸会社」として新たな会社に生まれ変わり経営を続けました。昨年度に寄贈を受けた文書類には、このころの金銭の出し入れや建物配置図などがあり、市内の産業資料として貴重なものとなっています。

**みなみかた花菖蒲まつり**  
6月16日(土)～7月5日(木)

開園時間 午前9時～午後4時30分  
場所 南方花菖蒲の郷公園  
イベント モデル撮影会(6/24 ほか)  
【問い合わせ】南方総合支所地域生活課  
☎ 0220 (58) 2112



**東和の  
ゲンジボタル** (国天然記念物)  
見ごろ 6月下旬～7月上旬  
場所 東和町米川鱒渕地区

※発生時期は天候や気温によって変わる場合もあります  
※国道346号沿いに看板を掲示しています  
【問い合わせ】産業経済部商工観光課 ☎ 0220 (34) 2734

